

●安心して子どもを産み育てられるまちへ

妊婦の皆さんに

タクシー助成券を交付します

市では、妊産婦の皆さんの安心安全な出産・子育てを支援するため、「妊産婦タクシー助成券交付事業」を開始します。

妊娠時や、生まれたばかりの子どもを連れての外出など、お母さん1人では車の運転が困難なときに利用できる「①妊産婦おでかけ支援タクシー助成券」と、家族がないときの急な陣痛など、通院が必要ときに利用できる「②出産等支援タクシー助成券」を交付します。

■問い合わせ先 本庁健康増進課(水沢保健センター) ☎ 4511



助成内容

- ▼①妊産婦おでかけ支援タクシー助成券(20枚交付)
 - ◎通院や買い物などの外出時に利用可能
 - ◎500円×20枚＝1万円分
 - ◎一覧の【奥州・金ケ崎地区】
 - ◎【北上地区】【一関地区】のタクシー会社で利用可能
- ▼②出産等支援タクシー助成券(2枚交付)
 - ◎出産などで医療機関に通院するときに利用可能
 - ◎タクシー料金2千円を超え

申請方法

- ◎申請先に「母子健康手帳」「印鑑」を持参し、申請先の窓口で配布する申請書に必要事項を記入し提出
- ◎これから母子健康手帳の交付を受ける人は、母子健康手帳交付時に申請
- ◎市外から転入する人(妊婦)は、転入手続き時に申請
- ※申請書を受理・確認後、助成券をその場で交付します

助成券の有効期間

母子健康手帳の交付日から1年間

対象者

市内に住所を有する人で、平成30年4月1日以後に、母子健康手帳の交付を受けた人

申請先・交付場所

水沢保健センターまたは各総合支所健康福祉課

利用上の注意

- ◎再交付はしませんので、紛失にご注意ください
- ◎助成券を利用するときは、必ず母子健康手帳を提示してください
- ◎市外に転出した場合は、未使用の助成券を交付場所へ返却してください
- ◎交付を受けた本人が乗車したときのみ利用できます(譲渡禁止)

平成30年7月1日
新事業スタート!



タクシー助成券

「①妊産婦おでかけ支援タクシー助成券」の使い方

- 1 6ページの一覧の全てのタクシー会社で利用できます。
- 2 タクシー乗車時に、運転手に母子健康手帳を提示し、「妊産婦おでかけ支援タクシー助成券」を使用することを伝えてください。
- 3 助成券は500円券が20枚つづりになっており、1回の乗車で複数枚利用することができます。タクシー運賃と助成券の差額は利用者の負担となります。運賃が500円未満の場合は利用できません。
- 4 降車時に、運転手にタクシー助成券を渡し、運賃からタクシー助成券分の金額を差し引いた額を現金で支払ってください。



【利用例】自宅から医療機関までタクシーを利用し、運賃が1,780円だった場合
タクシー助成券3枚使用(500円×3枚＝1,500円分) + 現金支払い280円

「②出産等支援タクシー助成券」の使い方

- 1 6ページの一覧の【奥州・金ケ崎地区】のタクシー会社のみ利用できます。
- 2 出産時など、母体などの安全確保のため医療機関に行くとき、またはその医療機関から帰宅するときに利用できます。
- 3 タクシー乗車時に、運転手に母子健康手帳を提示し、「出産等支援タクシー助成券」を使用することを伝えてください。
- 4 タクシー運賃が2,000円を超えた場合に、助成券を使用することができます。
- 5 助成額は2,000円を超えた額で、上限は50,000円です。2,000円および運賃が52,000円を超えた額は利用者の負担となります。
- 6 降車時に、運転手にタクシー助成券を渡し、2,000円(運賃が52,000円を超えた場合は、その超えた額を加算)を現金で支払ってください。



【利用例】自宅から医療機関までタクシーを利用し、運賃が6,560円だった場合
タクシー助成券1枚使用(4,560円分) + 現金支払い2,000円

※利用者負担の2,000円には、「①妊産婦おでかけ支援タクシー助成券」を使用することができます。
※「②出産等支援タクシー助成券」を使用せず有効期間が経過した場合は、その未使用の助成券を交付場所で粗品と交換します(経過後3カ月以内)。
※夜間に対応が可能なタクシー会社への事前登録をお勧めします。(詳しくは申請先でご相談ください)

利用できるタクシー会社 一覧

【奥州・金ケ崎地区】 ※①②利用可		【北上地区】 ※①のみ利用可		【一関地区】 ※①のみ利用可	
北都交通	☎ 3111	八重樫タクシー	☎ 0197-64-1151	県南タクシー	☎ 0191-26-5555
水岩タクシー	☎ 3126	だいやす 大安タクシー	☎ 0197-63-3331	なのはな観光タクシー	☎ 0191-23-1111
水沢タクシー	☎ 8181	都タクシー	☎ 0197-63-3268	アイタクシー	☎ 0191-25-6666
江刺タクシー	☎ 2165	北上タクシー	☎ 0197-63-2345	一関中央交通	☎ 0191-31-3333
水岩タクシー岩谷堂営業所	☎ 2555	平和タクシー	☎ 0197-64-1234	花泉タクシー	☎ 0191-82-2541
前沢タクシー	☎ 3121	安全タクシー	☎ 0197-65-4321	一関平泉タクシー	☎ 0191-23-2222
水岩胆沢タクシー	☎ 4411	村崎野タクシー	☎ 0197-66-2627		
衣川タクシー	☎ 3011	藤タクシー	☎ 0197-64-2311		
光タクシー	☎ 5522	和賀観光タクシー	☎ 0197-72-2020		
北都交通金ケ崎営業所	☎ 2162	江釣子タクシー	☎ 0197-77-2434		
		ほっと交通	☎ 0197-71-2117		